

一九五四年度の

婦人・児童問題

二年一同

- I 一九五四年について
- II 婦人・児童問題に関する記録
- III 婦人・児童問題の展望

I 一九五四年について

政治的経済的又社会的にみて、戦後の浅薄な復興の矛盾が最も現われた年である。

デフレに依る中小企業の倒産、スト統出、失業者激増等の不安な国民生活に対して、政治は、吉田内閣をめぐる汚職、政權争い、類の無い指揮権発動、国会乱闘事件等、著しい腐敗の状態に陥つた。そして、民主党が結成され、遂に鳩山内閣が成立了。

又、M S A 携定の調印は、吉田政府の再軍備政策を露骨にし、国際的には原水爆に依る軍備拡張等、米ソ間の対立は険悪化したが、その他の国々の緩和策により、種々の会議会談が開かれ、二大勢力平和共存問題が論議されるに至つた。
要するに本年は、政治の貧困とデフレに依る国民生活の安定化、更に対米対中共問題等、数多くの解決を残した年である。

III 婦人・児童問題に関する記録

III 婦人・児童問題の展望

△婦人▽

●「立ちあがる主婦達」

家庭生活が民主化されたとは云え、家族制度復活と云う問題が起つてゐる現在、社会には未だ封建制が根強く残つてゐることが判る。特に農村婦人に於ては生活の大半は農事と家事とに占められ、自分達の時間がない有様である。更に今年のデフレは家計を脅かし、内職が一般家庭の問題として重要視されるに到つた。この現状に鑑み一部の主婦達の自覚と团结は、身近な問題から更に社会政治問題まで進展し黄変米・原水爆・乱闘国会等への反対運動を通じてその実力は、各方面から注目されてゐる。

●「望まれる母子世帯対策」

七〇万（昭和二九年度統計）の母子世帯の問題は、戦後論議的となつて來たが、この対策の根幹をなす母子寮と母子福祉貸付金についてみれば、母子寮は約一、〇八五で他に入所を必要とする世帯は約四

五、〇〇〇（昭和二九年度統計）と云う現状である。貸付金の方は昨年四月より実施せられたが、昨年の例では資金総額は申込総額の四二%に過ぎない。母子福祉対策は漸く具体化されつつあるが、その不完全さは尙各方面より批判されている。

●「不況のシワ寄せは婦人労働に」

三月に於ては前年度より二万人の婦人失業者の増加をみており又六月には更に四万を教へて、完全失業者は二八万となつてゐる。不況によりますます婦人の活動分野はせばめられて行くにも拘わらず、逆に増大する貧困の為労働への必要は大きく、婦人の労働は一層苦渋産業へ定着させられて居ると云えよう。一方九月には労働省で「家政婦研修所」設立がもくろまれ、十月には都内に女子専門の職業あつ施所が開設された。

●「恵まれぬ老年婦人」

デフレに依る生活苦が生活力の弱い老人の生存を脅かし、厚生年金保険はあっても、二〇年の掛金を要する保険は今の老人に全く役立たない。就職難の現社会では老人の就職は非常に困難であり「厚生省調査

（二九年度）に依れば六〇才以上の老人で、收入のある者は男六九・二%、女三二%で、あわせて総数の四八・五%にすぎない。老人福祉施設もきわめて乏しく、現実に養老院に入る希望をもつた老人十二、三方に對し、現在の施設の定員は僅かに二五、二八五人と云う実状である。

●「変化しつつある壳春問題」

壳春禁止法制定の可能性に対する業者側の憂慮及び經濟的行詰り状態の抜け道として赤線に代る青線区域の進出が本年度の壳春問題の底流である。或る歓楽街設置を巡る業者以外の赤線区域擁護派の存在、その他世論の喚起を要する問題が考えられるが現在すでに対象は青線の色彩を帯びたものに移行しつつある。犯罪統計に依れば壳春事犯被検挙者は本年一月三八九一、六月三三一九で、昨年の一カ月平均二七六〇に比し増加している。

●「女性犯罪は質が悪化」

女性犯罪の総件数は二六年を頂点として下降の線を辿つてゐる。二八年九月（一二月）（一〇七九二）に比して二九年（一月）（三月）は（九九三六）と減少している。しか

し四月～六月（一一四三八）はデフレの進行と一齊検挙に依つてか幾分の増加を示している。二六・二七・二八年は男性犯の八%を女性犯が占め二九年上半期は男性犯罪增加の差五%に減少しているがしかし犯罪の質は悪化しデフレに依る生活の不安に依り、特に金銭に關する犯罪が増加し主要原因は利欲、罪種別は屋内窃盗がいずれも第一位を示している。

△児童▽
「伸びて来た生活向上運動」
一般児童の生活向上運動は、子供が主体となつてゐる子供クラブ、大人が子供を対象としたレクリエーション、社会奉仕の機会を与えて生活の向上を計る子供会約三万、子供会と併行した母の会、母親クラブ、約六五〇〇、又有志の青年達の指導の活動等がある。一方都道府県、社会福祉協議会では講習会、研究協議会の開催、資料の配布等を行なつてゐる。一般人の地域ごとの運動と専門家側両者が一体となつて、運動は伸びて來ている。が児童厚生施設は、全国で約二六〇にすぎなく今後の進展が望まれる。

④「望まれる姉婦の保健指導」
年々乳児死亡率は低下しているが、新生児の死亡は低下せず全乳児死亡中五〇%を超える。更に新生児死亡中五〇%は生後一週間未満の死亡であり、未熟児死亡（早産）と考えられる。又この頃とみに増した傾向は、都市に於ける人工妊娠中絶率の増加である。二八年の市部総死産率一三五の中人工妊娠中絶率は八三・四%になつてゐる。乳幼児の今後のため姉婦の保健指導又受胎調節を普及させ、新生児の死亡率を減少させ、堕胎の悪影響から母体を救う事が急務である。

⑤「待たれる施設の充実」
現在、約六〇億の予算を計上し、三、七〇〇の公立施設が約三三万人の児童を保護している。しかまだ夢陀院児童は全国で七四万人と推定される。処置の状態は施設に收容されるものが減じてゐる。これは收容力が限界に達しているのも原因であるが、他方家庭で措置するのが増したのである。保育所は公私合せて約六、八〇〇、約六四万の児童を收容しているが、保育を待つものが、二六万名の多きを数える。施設の整備充実、財政的裏付の強化は是非とする。

⑥「恵まれない精薄児」
精薄児の二八年度厚生省要保護児童調査による推計数は七八、三〇〇人その内三四、七〇〇人が施設に入所を必要とされるは、都市に於ける人工妊娠中絶率の増加である。二八年の市部総死産率一三五の中人工妊娠中絶率は八三・四%になつてゐる。乳幼児の今後のため姉婦の保健指導又受胎調節を普及させ、新生児の死亡率を減少させ、堕胎の悪影響から母体を救う事が急務である。

⑦「忘れられた身体障害児」
一八年六月の調査に依ると肢体不自由児は、一二九、二〇〇人盲ろう聴覚は四三、九〇〇人の多数に上ると見られている。施設は肢体不自由児十（定員五六〇実人員五七五）、盲ろう聴覚五三（定員三二六四実人員三七一三）で前年（二七年）と比較すると肢体不自由児は三（定員二一八実人員二五八）、盲ろう聴覚（定員八一実人員一七七）でわずかに増加しているにすぎず平均一都道府県当り一カ所もない状態である。故に積極的な社会の支持が必要である。

と共に就学率向上に務めなければならぬ。

〔まますます恵まれぬ年少労働〕

緊縮予算の金融引締政策に依つて中小企業は、不況に陥り、そこに従事する年少労働者の労働条件、就職条件は低下し、これは低賃金の雇用として現われ、高校生より中学生が喜ばれる傾向ともなつてゐる。就業年少労働者数も二八年度五四六万二九年五四〇万と減少してゐる。又近江綿糸の入樽ストに依りクローズアップされた労働基準法違反は未組織の問屋街、家内工業等に多く見られる。一方基準監督署では無許可の年少労働者の使用禁止に努力している。

〔兎悪・集團化する少年犯罪〕

青少年犯罪に於ける全国の犯罪者総数は二七年度一〇七二、二〇九、二八年度一〇九、九五一で今年度上半期は六三三八前年度の内二四三とほぼ同程度である。しかしそ注目されるのは、兎悪化・常習化・集團化の傾向をだどりつづある事で、是等は街に氾濫する不良文化財の影響による。兎悪・兎器増出・生活環境が大きな原因をなしてゐる。対策として、関係諸官庁と共に、ヒロポン問題を中心として一般の関心が強められ、特に家庭環境の改善が指摘されてゐる。

◎ 一九五四年度専門学科目

(専門必修)

社会福祉事業概論

四単位

都市農村社会学

四単位

(必修選択)

職業指導・輔導

四単位

社会事業史
施設見学

一〃

社会福祉事業施設
經營管理論

四単位

社会問題
社会立法

四〃

社会思想史
社会福祉事業行政

四単位

児童福祉

四〃

(閑連)
精神衛生

四単位

社会福祉演習(I)
ケースワーク

二〃

精神衛生
公衆衛生

四単位

(II)

グループワーク
社会調査・統計

二〃

社会心理学
新聞学

四単位

現場実習

卒業論文